三重県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、当店では、下記のとおり**時短営業**します。

**（まん延防止等重点措置・重点区域用）**

**第４期**

【実施期間】

令和３年８月２０日～令和３年９月１２日

**該当する項目に☑を入れてください**

**□普段から酒類とカラオケ設備の提供をしていません。**

**□酒類の提供を行いません。（持ち込みもお断りします。）**

**※飲食を主たる業としていないカラオケ店（カラオケボックス等）は以下に☑不要です。**

**（カラオケ喫茶、カラオケ設備のあるスナック等は☑が必要です。）**

**□カラオケ設備の利用はできません。**

**。**

**※カラオケについて、飲食を主たる業としている店舗又は結婚式場の場合は☑してください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 |  |
| 住所 |  |

※ただし、下記の期間は　**休業**　します。

休業日：

**通常の開店時間**

　　　　　時　　　　　　　　分

**通常の閉店時間**

～

　　　　　時　　　　分

**時短営業期間中の閉店時間**

時　　　　 分

　　　　 時　 　　　分

**時短営業期間中の開店時間**

～